

## 第124期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月25日（水曜日）

午前10時（受付開始／午前9時）

場 所

京都府長岡京市東神足二丁目1番1号

**本社メインホール**

※末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

決議事項

第1号議案 剰余金配当の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

|      |    |                  |
|------|----|------------------|
| 【目次】 | 1  | 企業理念・経営方針        |
|      | 2  | 第124期定時株主総会招集ご通知 |
|      | 4  | 議決権行使についてのご案内    |
|      | 7  | 株主総会参考書類         |
|      | 20 | 事業報告             |
|      | 41 | 連結計算書類           |
|      | 44 | 連結監査報告書          |
|      | 46 | 計算書類             |
|      | 49 | 監査報告書            |



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7105/>



**三菱ロジスネクスト株式会社**

証券コード：7105

# Logisnext

*Logistical Equipment & System Solutions Next*

世界のあらゆる物流シーンで、  
お客様にソリューションを提供し続け、  
未来創りに貢献する

## 経営方針





株 主 各 位

証券コード 7105

2025年6月6日

京都府長岡京市東神足二丁目1番1号

三菱ロジスネクスト株式会社

取締役社長 間野 裕一

## 第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

**当社ウェブサイト** <https://www.logisnext.com/jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」「株式・社債情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）及び株主総会資料掲載ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

**東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」又は「証券コード」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会 招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



**株主総会資料掲載ウェブサイト**

<https://d.sokai.jp/7105/teiji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、電磁的方法（インターネット）又は書面（郵送）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。議決権の事前行使にあたっては、2025年6月24日（火曜日）午後4時50分までに行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

### ① 日 時

2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始／午前9時）

### ② 場 所

京都府長岡京市東神足二丁目1番1号 **本社メインホール**  
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

### ③ 目的事項

**報 告 事 項** 1. 第124期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第124期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

**決 議 事 項** **第1号議案 剰余金配当の件**  
**第2号議案 取締役7名選任の件**  
**第3号議案 補欠監査役1名選任の件**

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「当社のコーポレートガバナンス体制」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付を請求いただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象書類の一部です。

◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

◎本総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。

※株主の皆様当社をより深くご理解いただくため、本総会終了後にオートメーションデモセンターの見学会を開催する予定です。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご参照の上、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行 使 期 限

2025年6月24日（火曜日）  
午後4時50分入力完了分まで



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行 使 期 限

2025年6月24日（火曜日）  
午後4時50分到着分まで



### 株主総会に出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開 催 日 時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXX年XX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号・第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

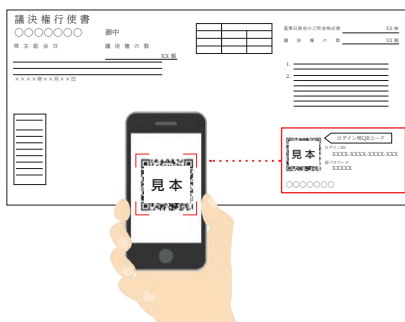
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

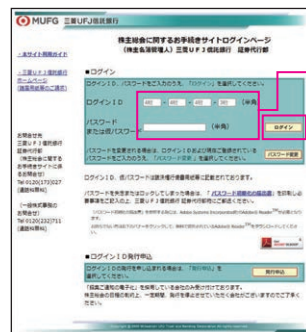
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ご質問の事前受付及び株主総会の動画事後配信のご案内

### ・インターネットによるご質問の事前受付

本株主総会につきましては、当日ご出席いただいた株主様からのご質問のほか、インターネットによる事前質問を承ります。ご質問のある株主様は以下手順にて、ご質問くださいますようお願い申し上げます。

**受付期間 2025年6月9日（月曜日）午前8時～2025年6月18日（水曜日）午後4時50分まで**

### ご質問方法

- ①当社ウェブサイト内の「お問い合わせフォーム」をご利用いただきます。

<https://www.logisnext.com/jp/contact/>



- ②IR・採用・サステナビリティ活動・取材に関するお問い合わせの「お問い合わせフォームはこちら」をクリックしてください。

お問い合わせ種別「IRについてのお問い合わせ」をチェックし、氏名等を入力の上、「お問い合わせ内容」欄に「株主総会事前質問」と記載し、事前質問をご入力願います。

入力後、「内容を確認する」ボタンをクリックし、最後に「送信する」ボタンをクリックしてください。

### ご留意事項

- ・本株主総会の目的事項に関わる内容に限定させていただきます。
- ・株主様からいただきましたご質問のうち、多くの株主様のご関心が高い事項につきまして、株主総会当日に回答させていただく予定です。いただいたご質問すべてに回答することをお約束するものではありません。また、回答に至らなかったご質問への個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。

### ・株主総会の動画を株主総会終了後配信いたします。

本株主総会の模様は、後日、当社ウェブサイトにおいて動画を掲載する予定です。

<https://www.logisnext.com/jp/investor/stockinfo/meeting/>





## 第1号議案 | 剰余金配当の件

---

当社の配当政策等の基本方針は、将来の成長に向けた内部留保の確保を適切に図りつつ、安定的な還元を継続して行うこととしております。

第124期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたく存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき 金24円 総額2,559,993,624円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日

## 第2号議案 | 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名                              | 地位及び担当                                                      | 重要な兼職の状況                                                          |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1     | <span>再任</span> まの 間野 ゆういち 裕一   | 代 表 取 締 役 社 長<br>C E O                                      |                                                                   |
| 2     | <span>再任</span> うの 宇野 たかとし 隆俊   | 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員<br>C F O<br>経 営 戦 略 室 長<br>財 務 本 部 担 当 |                                                                   |
| 3     | <span>新任</span> すぎうら 杉浦 ひろゆき 広之 | 執 行 役 員<br>技 術 本 部 長                                        |                                                                   |
| 4     | <span>再任</span> すえまつ 末松 まさゆき 正之 | 取 締 役                                                       | 三菱重工業(株) 常務執行役員 CSO 兼<br>グループ戦略推進室長                               |
| 5     | <span>再任</span> あんどう 安藤 おさむ 修   | <div>社外取締役</div> <div>独立役員</div> 取 締 役                      | (株)島津アクセス 代表取締役社長                                                 |
| 6     | <span>再任</span> こばやし 小林 きょうこ 京子 | <div>社外取締役</div> <div>独立役員</div> 取 締 役                      | 弁護士法人色川法律事務所 カウンセル、弁護士<br>川上塗料(株) 社外監査役<br>(株)PILLAR 社外取締役（監査等委員） |
| 7     | <span>再任</span> こばやし 小林 ふみ お 史男 | <div>社外取締役</div> <div>独立役員</div> 取 締 役                      |                                                                   |

候補者  
番号

1

ま の ゆう いち  
間野 裕一

再任

(1963年6月25日生)



取締役在任期間

7年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：14回中14回

出席率：100%

所有する当社株式の数

36,956株

当社との特別の利害関係

なし

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 三菱重工業(株) 入社  
1996年 7月 三菱キャタピラーフォークリフトアメリカ(株)  
(現：Mitsubishi Logisnext Americas Inc.)  
プロダクトサポート部長付  
2003年 4月 三菱重工業(株) 汎用機・特車事業本部 企画経理部  
主席部員  
2004年 4月 同社 汎用機・特車事業本部 物流機器部 事業戦  
略グループ主席部員  
2009年 4月 同社 汎用機・特車事業本部 物流機器部次長  
2011年 10月 同社 汎用機・特車事業本部 フォークリフト事業  
部 フォークリフト営業部長  
2013年 4月 当社 取締役 上席執行役員 経営企画室長  
2014年 7月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ(株)  
(現：Mitsubishi Logisnext Europe B.V.) 代  
表取締役社長  
2017年 6月 当社 取締役退任  
2018年 6月 当社 上席執行役員 事業推進サポート室副室長  
2019年 4月 当社 上席執行役員 事業推進サポート室長  
2020年 4月 当社 上席執行役員 海外営業本部長  
2020年 7月 当社 上席執行役員 海外事業本部長  
2022年 4月 当社 上席執行役員 経営戦略室長  
2022年 6月 当社 代表取締役社長 兼 経営戦略室長  
2023年 4月 当社 代表取締役社長  
2025年 4月 当社 代表取締役社長 CEO〔現任〕

#### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

代表取締役社長として、優れたマネジメント能力と豊富な業務知識に基づき当社グループの業務執行全体を統括し、取締役会への説明責任を果たすとともに、重要事項の決定と経営の監督を適切に行っております。企業理念の実現及び経営計画の達成に向けて、グローバルな経営視点でのリーダーシップを存分に発揮しております。また、短期的のみならず、中長期的視点に立った取り組みを積極的に推進しております。

これらのことから、当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業(株)を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。候補者の再任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者  
番号

2

う の たか とし  
**宇野 隆俊**

再任

(1965年11月18日生)



取締役在任期間

3年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：14回中14回

出席率：100%

所有する当社株式の数

11,755株

当社との特別の利害関係

なし

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|       |     |                                                                               |
|-------|-----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 2006年 | 7月  | 当社 入社                                                                         |
| 2009年 | 7月  | 上海力至優叉車製造有限公司 副社長                                                             |
| 2012年 | 10月 | ニチュフォークリフトタイランド(株)<br>(現:Logisnext Manufacturing (Thailand)<br>Co., Ltd.) 副社長 |
| 2015年 | 2月  | 当社 管理本部 財務部長                                                                  |
| 2018年 | 6月  | 当社 管理本部長付                                                                     |
| 2019年 | 5月  | 当社 参事 財務本部長                                                                   |
| 2021年 | 4月  | 当社 執行役員 CFO 財務本部長 兼 財務企画部長                                                    |
| 2022年 | 4月  | 当社 執行役員 CFO 財務本部長                                                             |
| 2022年 | 6月  | 当社 取締役〔現任〕                                                                    |
| 2023年 | 4月  | 当社 執行役員 CFO 経営戦略室長 財務本部担当                                                     |
| 2024年 | 4月  | 当社 上席執行役員 CFO 経営戦略室長 財務本部担当                                                   |
| 2025年 | 4月  | 当社 常務執行役員 CFO 経営戦略室長 財務本部担当〔現任〕                                               |

#### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

財務経理における優れたマネジメント能力と豊富な業務知識を有しており、当社常務執行役員 CFO 経営戦略室長を務めています。CFOとして、的確な財務計画の管理、各種指標に基づく適切な提案を行うとともに、経営戦略室長として中期経営計画及び各種重要プロジェクトを確実に進捗させています。

これらのことから、当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業(株)を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。候補者の再任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者  
番号

3

すぎ うら ひろ ゆき  
杉浦 広之

新任

(1968年3月4日生)



取締役在任期間

なし

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：－

出席率：－

所有する当社株式の数

8,010株

当社との特別の利害関係

なし

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 三菱重工業(株) 入社  
2006年 4月 同社 汎用機・特車事業本部 産業車両技術部 動力装置設計課長  
2007年 10月 同社 同事業本部 品質保証部 車両・機器保証課長  
2010年 4月 同社 同事業本部 フォークリフト部 フォークリフト品質保証課長  
2010年 10月 同社 同事業本部 フォークリフト部 事業戦略グループ長  
2013年 4月 当社 経営企画室主査  
2014年 7月 Rocla Oy (現:Mitsubishi Logisnext Europe Oy) シニア・エグゼクティブ・オフィサー  
2019年 1月 当社 技術本部フォークリフト開発部長  
2020年 4月 当社 商品企画室 室長付  
2023年 4月 当社 参事 技術本部長  
2024年 4月 当社 執行役員 技術本部長〔現任〕

#### 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

技術開発における優れたマネジメント能力と豊富な業務知識を有しており、現在は当社執行役員 技術本部長としてリーダーシップを発揮しながら、中期経営計画の軸となる各種開発プロジェクトを着実に推進しています。また、経営企画や海外駐在、フォークリフト開発部長、商品企画室室長付を歴任しており、多様な部署での経験から広い視野に立ち、全社的な見地でグループの技術開発を統括しています。これらのことから、当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できるため、同氏を取締役候補者いたしました。

(注) 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業(株)を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者  
番号

4

すえまつ まさゆき

末松 正之

再任

(1963年8月25日生)



取締役在任期間

6年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：14回中13回

出席率：93%

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

欄外（注）1.参照

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 三菱重工業(株) 入社
- 2001年 5月 三菱キャタピラーフォークリフトヨーロッパ(株)  
(現：Mitsubishi Logisnext Europe B.V.)  
コントローラー
- 2006年 5月 三菱重工業(株) 汎用機・特車事業本部 企画経理部主席  
部員
- 2009年 1月 同社 汎用機・特車事業本部 企画経理部次長
- 2011年 4月 同社 汎用機・特車事業本部 企画管理部次長
- 2012年 1月 三菱農機(株) 常務取締役
- 2014年 4月 三菱重工業(株) 機械・設備システムドメイン事業  
戦略総括部 企画管理部次長
- 2016年 1月 三菱マヒンドラ農機(株) CEO 取締役社長
- 2019年 4月 三菱重工業(株) 執行役員 グループ戦略推進室長  
兼 戦略企画部長
- 2019年 6月 当社 取締役〔現任〕
- 2021年 4月 三菱重工業(株) 執行役員 グループ戦略推進室長
- 2022年 4月 同社 執行役員 物流・冷熱・ドライブシステムド  
メイン 副ドメイン長
- 2023年 4月 同社 常務執行役員 CSO〔現任〕
- 2024年 4月 同社 グループ戦略推進室長〔現任〕

【重要な兼職の状況】 三菱重工業(株) 常務執行役員 CSO 兼  
グループ戦略推進室長

#### 取締役候補者としての理由及び 期待される役割の概要

三菱マヒンドラ農機(株)CEO  
取締役社長を経て、現在は三  
菱重工業(株)の常務執行役員  
CSO兼グループ戦略推進室長  
を務めており、豊富な経営マ  
ネジメント経験と優れた見識  
を有しています。同氏は、そ  
れらの経験と見識に基づき、  
経営全般に関する有用な意  
見・提言及び適切な経営の監  
督を行っております。

これらのことから、当社の  
持続的な成長と企業価値向上  
への貢献が期待できるため、  
同氏を引き続き取締役候補者  
といたしました。

- (注) 1. 末松正之氏は、三菱重工業(株)の常務執行役員 CSO兼グループ戦略推進室長です。三菱重工業(株)は、当社の株式を68,888,181株保有（持株比率64.58%）しており、当社と三菱重工業(株)は、三菱重工業(株)に当社が製品及び製品向け部品、その他のコンポーネントの生産を委託し、当社が三菱重工業(株)からそれらの供給を受ける取引を行うなど、包括的な資本・業務提携関係にあります。
2. 末松正之氏は、現在当社の親会社であります三菱重工業(株)の業務執行者であり、過去10年間に於いても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりです。
3. 当社は、末松正之氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。なお、同氏が再選された場合は同契約を継続する予定です。
4. 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業(株)を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。候補者の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者  
番号

5

あんど  
う  
安藤

おさむ  
修

再任

社外

独立

(1957年1月3日生)



社外取締役在任期間

5年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：14回中14回

出席率：100%

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 ㈱島津製作所 入社  
1999年 4月 同社 分析機器事業部技術部長  
2000年 4月 Shimadzu Scientific Instruments, Inc.社長  
2007年 6月 ㈱島津製作所 取締役 分析計測事業部長  
2011年 6月 同社 常務取締役 製造、CS、情報システム担当  
2013年 4月 同社 製造、CS担当 航空機器事業部長  
2013年 6月 同社 専務執行役員  
2017年 6月 ㈱島津アクセス 代表取締役社長〔現任〕  
2020年 6月 当社 取締役〔現任〕

【重要な兼職の状況】 ㈱島津アクセス代表取締役社長

#### 社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

計測機器・医療機器メーカーにおけるグローバルでの経営マネジメント経験と優れた見識を有しています。それらの経験と見識に基づき、独立役員として客観的・中立的立場からの有用な意見・提言及び適切な経営の監督をいただいております。

これらのことから、当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できるため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 安藤修氏は、社外取締役候補者です。
2. 当社は、安藤修氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。なお、同氏が再選された場合は同契約を継続する予定です。
3. 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業㈱を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。候補者の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 安藤修氏は、2020年6月25日に選任された際に独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

候補者  
番号

6

こ ばやし きょう こ  
**小林 京子**

再 任

社 外

独 立

(1972年7月22日生)



社外取締役在任期間

5年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：14回中14回

出席率：100%

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 4月 弁護士登録、  
色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）入所
- 2009年 9月 シャープ(株) 法務室 出向
- 2014年 9月 色川法律事務所 復帰
- 2018年 1月 同事務所 パートナー
- 2018年 2月 川上塗料(株) 社外監査役（現任）
- 2020年 1月 弁護士法人色川法律事務所 パートナー
- 2020年 6月 当社 取締役（現任）
- 2021年 6月 日本ピラー工業(株)（現：(株)PILLAR） 社外取締役  
（監査等委員）（現任）
- 2025年 1月 弁護士法人色川法律事務所 カウンセル（現任）

**【重要な兼職の状況】** 弁護士法人色川法律事務所 カウンセル、弁護士  
川上塗料(株) 社外監査役  
(株)PILLAR 社外取締役（監査等委員）

#### 社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

企業法務を中心とした弁護士としての豊富な実績、見識に加え、上場企業における勤務及び独立役員の経験を有しています。それらの実績と見識に基づき、独立役員として客観的・中立的立場からの有用な意見・提言及び適切な経営の監督をいただいております。

これらのことから、当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できるため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 小林京子氏は、社外取締役候補者です。
2. 小林京子氏と当社との間には特別の利害関係はありませんが、同氏は弁護士法人色川法律事務所のカウンセルであり、当社は同法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
3. 当社は、小林京子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。なお、同氏が再選された場合は同契約を継続する予定です。
4. 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業(株)を契約締結主体とするMHグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。候補者の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 小林京子氏は、2020年6月25日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。

候補者  
番号

7

こ ばやし ふみ お  
**小林 史男**

再任 社外 独立

(1947年8月17日生)



社外取締役在任期間

3年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：14回中14回

出席率：100%

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月 (株)ダイフク 入社  
1997年 4月 同社 首都圏販売事業部長  
1998年 6月 同社 取締役 リージョナル事業部長  
2003年 4月 同社 常務取締役 営業統轄 兼 FA&DA事業部副  
事業部長 兼 FA&DA事業部営業本部長  
2004年 4月 同社 代表取締役 専務営業統轄 兼 FA&DA事業部長  
2005年 4月 同社 代表取締役 専務営業統轄 兼 FA&DA・  
DTS事業統轄 兼 FA&DA事業部長  
兼 (株)ダイフク・ロジスティック・テクノロジー  
代表取締役社長  
2006年 4月 同社 代表取締役副社長 営業統轄 兼 FA&DA・  
DTS事業統轄  
2007年 4月 同社 代表取締役副社長 営業統轄 兼 FA&DA事業統轄  
2011年 6月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統  
括 兼 FA&DA事業統轄  
2012年 4月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 営業統括  
2013年 4月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員  
2014年 4月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 欧州地域統括  
2015年 4月 同社 取締役 顧問  
2015年 6月 同社 顧問  
2016年 11月 (一社)日本マテリアルフロー研究センター 理事  
2017年 6月 (株)ダイフク 退社  
2017年 10月 (一社)日本マテリアルフロー研究センター 専務理事  
2022年 6月 当社 取締役 (現任)  
2022年 8月 (一社)日本マテリアルフロー研究センター 顧問

#### 社外取締役候補者とした理由 及び期待される役割の概要

(株)ダイフク代表取締役副社長を経て、(一社)日本マテリアルフロー研究センター専務理事を務め、物流機器業界における豊富な経営マネジメント経験と優れた見識を有しています。それらの経験と見識に基づき、独立役員として客観的・中立的立場からの有用な意見・提言及び適切な経営の監督をいただいております。

これらのことから、当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できるため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 小林史男氏は、社外取締役候補者です。  
2. 当社は、小林史男氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。なお、同氏が再任された場合は同契約を継続する予定です。  
3. 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業(株)を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。候補者の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。  
4. 小林史男氏は、2022年6月24日に選任された際に独立役員として(株)東京証券取引所に届け出ております。

# 第3号議案

# 補欠監査役 1 名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

いわぶち たかし  
**岩淵 貴史**

**社外** **独立**  
(1971年 8月19日生)

所有する当社株式の数

**0 株**

当社との特別の利害関係

なし

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年 4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）京都事務所 入所

2009年 7月 同法人 パートナー就任

2019年 7月 同法人 京都事務所 所長（～2023年 5月）

2023年 11月 同法人 退職

2023年 12月 (株)PKUTECH 非常勤監査役〔現任〕

2023年 12月 岩淵貴史公認会計士事務所 代表〔現任〕

2024年 1月 マネジメントハブ(株) 代表取締役〔現任〕

【重要な兼職の状況】 (株)PKUTECH 非常勤監査役  
岩淵貴史公認会計士事務所 代表  
マネジメントハブ(株) 代表取締役

補欠の社外監査役候補者  
とした理由

公認会計士として、大手監査法人にてパートナー、事務所長を務めてきました。

それらの豊富な経験と優れた見識に基づき、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っていただくべく、補欠監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 岩淵貴史氏は、補欠の社外監査役候補者であり、(株)東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
2. 岩淵貴史氏が社外監査役に就任した場合には、同氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。
3. 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業(株)を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。候補者が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

## ご参考

### 1. 取締役候補者及び監査役候補者の選任について

#### (1) 役員の選任基準

当社は取締役及び監査役の選任基準について、以下のとおり定めております。取締役候補者は、指名・報酬諮問委員会で検討、取締役会へ答申し、取締役会で審議・決定されます。監査役候補者は、監査役会で同意、指名・報酬諮問委員会の答申の上、取締役会で決定されます。その後、それぞれの候補者を株主総会の議案として提出します。

##### ・選任基準

- 取 締 役：人格・見識ともに優れ、高いマネジメント能力、業務上の専門的知識及び豊富な経験を有し、経営者として適正な判断・監督が出来る人物とする。
- 社外取締役：上記に加え、他社等における実務経験・実績を有し、独立的見地から、経営全般について適正な判断・助言・監督が出来る人物とする。
- 監 査 役：人格・見識ともに優れ、財務・会計に関する適切な知見、豊富な業務知識と経験及びリスクを判別する高い能力を有し、公正普遍の態度で、自らの信念に基づき行動し、適正な提言・監査が出来る人物とする。
- 社外監査役：上記に加え、他社等における実務経験・実績を有し、独立的見地から客観的な提言・監査が出来る人物とする。

#### (2) 社外役員の独立性の基準

当社は、社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり定めており、基準を満たす者を社外役員候補者として選定することとしております。

1. 当社と重大な利害関係がない者
2. 以下に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、当社と重大な利害関係のない独立役員であるとみなす。
  - (1) 当社又は当社子会社の業務執行者
  - (2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者  
取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の2%以上
  - (3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者  
取引先の内、直前事業年度における当社との取引額が、当社の連結売上高の2%以上
  - (4) 当社から、役員報酬以外に多額の金銭（直前事業年度において年間1,000万円以上）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
  - (5) 過去1年間において、上記(2)から(4)までに該当していた者
  - (6) 当社が大口出資者（議決権の10%以上を直接・間接に保有している者）となっている者の業務執行者
  - (7) 当社から多額の寄付（直前事業年度において年間1,000万円以上）を受けている者又はその業務執行者

- (8) 過去3年間に於いて、上記(6)(7)に該当していた者
- (9) 当社主要株主（議決権の10%以上を直接・間接に保有している者）又はその業務執行者
- (10) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- (11) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員とする場合）
- (12) 当社の兄弟会社の業務執行者
- (13) 過去10年間に於いて、上記(10)から(12)までに該当していた者
- (14) 下記(a)から(g)に掲げる者の二親等内の親族又は同居の親族
- (a) (2)から(5)、(10)から(12)に掲げる者
- (b) 当社の子会社の業務執行者
- (c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員とする場合）
- (d) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- (e) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員とする場合）
- (f) 当社の兄弟会社の業務執行者
- (g) 過去1年間に於いて、(a) (b)又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員とする場合は業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

## 2. 取締役会の多様性（第2号議案が承認された場合）

| 取締役候補者<br>番号 | 氏 名   | 独立性<br>(社外のみ) | 当社が期待する知見・経験 |          |    |                  |    |     |              |
|--------------|-------|---------------|--------------|----------|----|------------------|----|-----|--------------|
|              |       |               | 会社経営<br>事業経営 | 財務<br>会計 | 法務 | マーケ<br>ーテ<br>ィング | 技術 | 国際性 | サステナ<br>ビリティ |
| 1            | 間野 裕一 |               | ●            |          |    | ●                |    | ●   | ●            |
| 2            | 宇野 隆俊 |               | ●            | ●        |    | ●                |    | ●   | ●            |
| 3            | 杉浦 広之 |               |              |          |    | ●                | ●  | ●   |              |
| 4            | 末松 正之 |               | ●            | ●        |    | ●                |    | ●   | ●            |
| 5            | 安藤 修  | ●             | ●            |          |    |                  | ●  | ●   |              |
| 6            | 小林 京子 | ●             |              |          | ●  |                  |    |     |              |
| 7            | 小林 史男 | ●             | ●            |          |    | ●                |    | ●   |              |

(注) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

### 3. 当株主総会終了後の取締役と監査役の体制(予定)(第2号議案が承認された場合)

| 役位      | 氏 名   | 業務分担・重要な兼職等                                                                         |
|---------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 間野 裕一 | 社長<br>CEO 取締役会議長<br>指名・報酬諮問委員会 委員                                                   |
| 取締役     | 宇野 隆俊 | 常務執行役員<br>CFO 経営戦略室長 財務本部担当                                                         |
| 取締役     | 杉浦 広之 | 執行役員 技術本部長                                                                          |
| 取締役     | 末松 正之 | 三菱重工業(株) 常務執行役員 CSO 兼 グループ戦略推進室長                                                    |
| 社外取締役   | 安藤 修  | 筆頭独立社外取締役<br>指名・報酬諮問委員会 委員長<br>(株)島津アクセス 代表取締役社長                                    |
| 社外取締役   | 小林 京子 | 指名・報酬諮問委員会 委員<br>弁護士法人色川法律事務所 カウンセル、弁護士<br>川上塗料(株) 社外監査役<br>(株)PILLAR 社外取締役 (監査等委員) |
| 社外取締役   | 小林 史男 | 指名・報酬諮問委員会 委員                                                                       |
| 常勤監査役   | 市原 信二 |                                                                                     |
| 常勤監査役   | 湯浅 勝敏 |                                                                                     |
| 社外監査役   | 福岡 和宏 | (株)GSユアサ 取締役                                                                        |
| 社外監査役   | 杉浦 秀樹 | 大日本塗料(株) 常勤監査役                                                                      |

# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

|          |              |                 |            |
|----------|--------------|-----------------|------------|
| 売上高      | 6,655億9千4百万円 | のれん等償却前営業利益     | 310億8千1百万円 |
| 前連結会計年度比 | 5.2 %減       | 前連結会計年度比        | 41.2 %減    |
| 営業利益     | 207億6千6百万円   | 経常利益            | 148億6千万円   |
| 前連結会計年度比 | 51.3 %減      | 前連結会計年度比        | 60.3 %減    |
|          |              | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 86億6千4百万円  |
|          |              | 前連結会計年度比        | 68.5 %減    |

当連結会計年度における世界経済は、緩やかではあるものの安定して成長してきました。地政学的緊張が続く中、世界的にはデフレーションが進展していますが、地域によって濃淡があり金融政策を難しくしています。米国の景気は安定した内需のもと底堅く推移してきており、欧州も堅調な内需を背景に緩やかに回復傾向にあります。一方で、中国は不動産不況を始めとして内需が依然低迷を続けている中、輸出は米国による関税引き上げ前の駆け込み需要で一時的に伸長を見せたものの、先行きは不透明なものとなってきています。加えて、長期化しているウクライナ侵攻や不安定な中東情勢といった地政学的リスクもあり、景気の動向は地域ごとに様々な様相を呈しています。一方、我が国経済は、好調なインバウンド需要や物価上昇に対応した価格転嫁の進展などもあって企業の景況感良好、設備投資も依然として堅調に推移しており、賃金の伸びも拡大基調で景気は緩やかに持ち直しています。世界経済はここまで緩やかに成長してきましたが、米国新政権の二転三転する関税政策に翻弄されながらインフレ並びに景気減退の懸念が高まり、また、それらが中国を筆頭にグローバルでサプライチェーンに対するリスクを増大させ、金利や為替の動向、長期化する地政学的リスクなどにより、世界経済の先行きは、より一層不確実性を増し、益々不透明で予断を許さない状況となっています。

このような中、フォークリフトを始めとする物流機器市場は、国内においては、引き続き安定的・堅調に推移しています。一方、海外においては、米州では代理店在庫の調整局面が想定よりも長引き、卸売需要も弱含みに推移していましたが、その局面も徐々に解消しつつあります。欧州は緩やかではあるものの回復基調にあり、アジアも在庫調整局面から一時伸長が鈍化しながらも堅調に推移、中国においては景気減速にあっても物流機器需要は堅調です。ただし、需要堅調な物流機器市場も、バッテリー車化が進む中でリチウムイオンバッテリー車を始めとした中国製品の台頭により、特に欧州・アジアにおける競争は一層厳しいものとなっており、加えて米国の関税政策が投資意欲を減退させ、堅調だった物流機器需要に影響を及ぼすことも危惧されています。

当社においては、課題であったリードタイムを正常化させ、価格適正化による収益性の改善を進めながら、安心・安全、自動化・自律化、脱炭素といった物流機器市場のニーズの高まりにも応えています。そのような中、当社事業における最重要市場といえる米国においては、エンジン認証課題への対応として新型エンジン搭載車への置き替えを完了し引き続き挽回に努めているところです。しかしながら、米国新政権下での関税を始めとした政策次第ではグローバルでのコストアップも懸念され、当社事業における今後の見通しを困難なものにしています。



このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は、価格適正化効果や為替の円安影響があったものの、北米でのエンジン認証遅延による影響に加えて、代理店における在庫調整もあり、6,655億9千4百万円（前連結会計年度比5.2%減少）となりました。

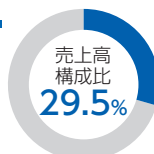
利益面では、米州での売上減少の影響が大きく、営業利益は207億6千6百万円（同51.3%減少）、経常利益は148億6千万円（同60.3%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の譲渡に伴う売却益が計上されましたが、中国販売子会社の譲渡に伴う売却損、国内エンジン製造子会社において固定資産の減損損失及び北米での認証遅延にかかる偶発損失に備えるための引当金を計上したこともあり、86億6千4百万円（同68.5%減少）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、営業利益は310億8千1百万円（同41.2%減少）、営業利益率は4.7%（同2.9ポイント減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

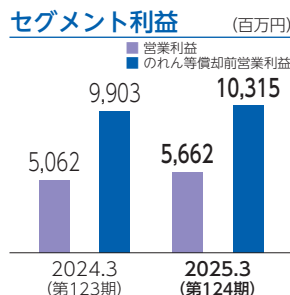
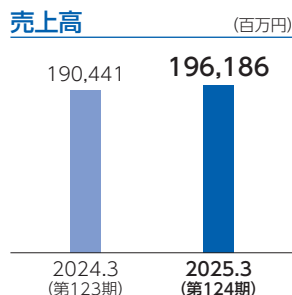


## 国内事業

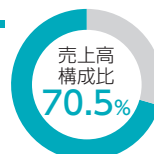


国内事業は、受注が堅調に推移する中、価格適正化の効果もあって、売上高は1,961億8千6百万円（前連結会計年度比3.0%増加）となりました。セグメント利益は、輸出における円安影響に加え、堅調な国内販売における価格適正化の効果の寄与もあり、56億6千2百万円（同11.9%増加）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は103億1千5百万円（同4.2%増加）となりました。



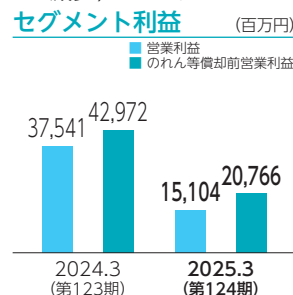
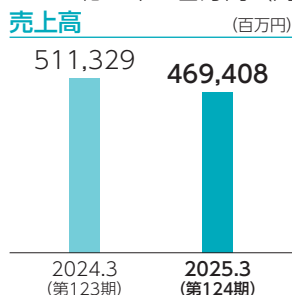
## 海外事業



海外事業は、為替の円安影響はあったものの、北米での一時出荷停止の影響に加え、地域によっては代理店の在庫調整の長期化もあり、売上高は4,694億8百万円（前連結会計年度比8.2%減少）となりました。セグメント利益は、欧米での売上減少の影響が大きく、151億4百万円（同59.8%減少）となりました。

特に海外事業の前年同期は、部品欠品が解消されていてく中で生産を拡大、出荷を促進し、加えて価格適正化の寄与もあり、売上高並びにセグメント利益を大きく伸長させました。それに反して当期は、北米でのエンジン認証遅延に伴い旧型エンジンの換装などに追加工数を要して生産効率の悪化を招き、また、エンジン認証遅延に起因する新型エンジンへの切り替えに伴う生産部品及び製品の廃却損失、評価損の計上などの一時費用の発生もありました。さらに、代理店の在庫調整の影響もあったため、売上高、セグメント利益ともに減少しています。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は207億6千6百万円（同51.7%減少）となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資総額は384億2千5百万円です。その主なものは、国内及び海外の販売子会社のリース・レンタル車両への投資などです。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、物流を取り巻く市場環境の大きな変化が見込まれる中で、さらなる成長を遂げるため、2035年に向けた指針として「長期経営ビジョン2035」を策定するとともに「パーパス」、「重視する価値観」を定め、2023年11月に発行した「統合レポート2023」の中で公表いたしました。

また、2024年3月には2024年度から2026年度を対象とする中期経営計画「Logisnext Transform 2026」を公表いたしました。この中期経営計画は、「長期経営ビジョン2035」で示したビジョンからのバックキャストによるアプローチで検討を重ね、策定したものです。お客様や社会を取り巻く環境や競合環境が変化する中、物流機器を取り巻くニーズを「安心・安全」、「自動化・自律化」、「脱炭素」と見据え、これらを今回策定した中期経営計画のキーコンセプトとして成長の実現を目指します。

中期経営計画「Logisnext Transform 2026」の基本戦略は、「産業車両領域での成長」、「物流ソリューション事業の飛躍」、「企業体質改善の継続と事業構造改革への挑戦」であり、これら3つの基本戦略を通じて、“私たちがお客様の物流シーンを変える、社会を変える、私たちも変わる”ことを目指し、この計画を「Logisnext Transform 2026」と名付けました。また2026年度財務目標として「売上高7,000億円、のれん等償却前営業利益560億円、同営業利益率8.0%、自己資本比率30%以上、ROE20%以上」を掲げました。

この基本戦略の確実な実行と財務目標値の実現を、さらに「長期経営ビジョン2035」で掲げた目標「売上高1兆円、ソリューション事業売上高2,000億円、バッテリー車比率90%以上」の達成を目指します。

中期経営計画「Logisnext Transform 2026」に定めるキーコンセプトや基本戦略はいずれも、脱炭素、労働人口減少問題への対応、サステナブルな社会の実現といった世界共通の環境課題、社会課題の解決を目指すものでもあります。

当社のパーパス「パイオニア精神とテクノロジーの力で物流の安全、自動化、脱炭素を実現し、世界の人々を笑顔にする」も、環境、社会課題の解決に向けた当社グループの考え方を示すものです。当社グループは「企業理念」、「パーパス」、「重視する価値観」に基づく企業活動を通じて、中期経営計画「Logisnext Transform 2026」及び「長期経営ビジョン2035」の達成を目指すことこそが、当社グループを取り巻く課題への対処であると考えます。

以下に中期経営計画「Logisnext Transform 2026」の基本戦略の最近の取り組みを示します。

(産業車両領域での成長)

- ・世界でのバッテリー車市場の拡大を見据え、バッテリー車ラインナップの拡充を推進いたします。バッテリー車の製品ラインナップにリチウムイオンバッテリー搭載仕様モデルを加えました。急速充電により充電時間を大幅に短縮することで、従来はエンジン車が採用されてきた長時間稼働が求められる現場にも活躍の幅を広げることが期待されます。また、環境を意識したお客様の様々なニーズに応えるバッテリー車の開発を進め、脱炭素社会の実現に貢献いたします。
- ・コスト競争力を重視したローエンドモデルのバッテリー車を開発し、2025年5月に中国市場向けに投入いたします。市場環境の変化に伴うバッテリー車の世界的な需要拡大と需要の多様化に応えてまいります。

(物流ソリューション事業の飛躍)

- ・倉庫産業DXの実現を目指すGaussy株式会社との資本提携契約を締結しました。当社は外部パートナーとの連携、協業により、お客様の倉庫内物流現場の物流課題解決を目指します。
- ・鴻池運輸株式会社と共同で実施していた無人フォークリフトを活用したトラックへの荷積み自動化システムの実証実験を完了し、実運用を開始しました。物流2024年問題の解決に資するソリューションの提供を一層進めてまいります。

(企業体質改善の継続と事業構造改革への挑戦)

- ・欧州スウェーデン工場の閉鎖とフィンランド工場への生産集約により、従来の欧州生産3工場体制を2工場体制に再編し、生産効率の向上を図り、事業体質の改善を図りました。
- ・ローカルメーカーの台頭が進む中国市場において経営資源の選択と集中を図るために中国販売子会社の持分を売却いたしました。
- ・主にトラック部品を製造していた羽生工場の操業を停止し、UDトラックス株式会社に貸与いたしました。ノンコア事業の合理化を進め、主力事業に注力することで収益力の強化を図ります。
- ・本社の国内営業機能と子会社の国内直系販売会社の一体化による国内事業の再構築を行います。このことにより、効率性の高い事業運営を実現し、迅速かつ的確な市場動向、顧客ニーズの把握、お客様へのサポート体制の強化の実現と国内事業の収益力向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

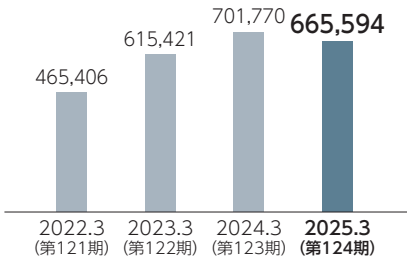
## (5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 2021年度<br>(第121期) | 2022年度<br>(第122期) | 2023年度<br>(第123期) | 2024年度<br>(第124期) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 465,406           | 615,421           | 701,770           | 665,594           |
| のれん等償却前営業利益 (百万円)         | 13,013            | 24,995            | 52,876            | 31,081            |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 3,240             | 11,646            | 37,479            | 14,860            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 717               | 6,913             | 27,520            | 8,664             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 6.73              | 64.82             | 258.06            | 81.26             |
| 総 資 産 (百万円)               | 405,601           | 475,432           | 531,495           | 512,144           |
| 純 資 産 (百万円)               | 63,737            | 76,027            | 117,333           | 124,309           |

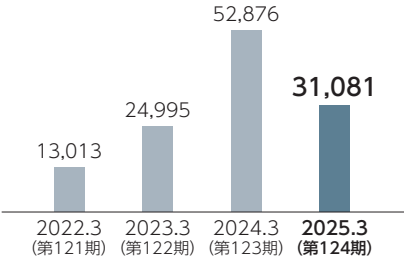
#### 売上高

(百万円)



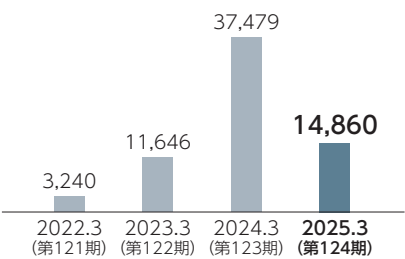
#### のれん等償却前営業利益

(百万円)

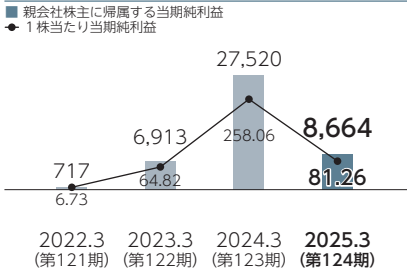


#### 経常利益

(百万円)

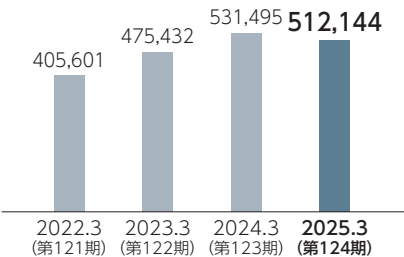


#### 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)・1株当たり当期純利益 (円)



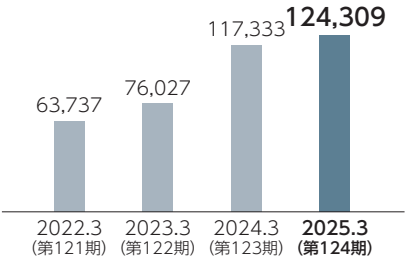
#### 総資産

(百万円)



#### 純資産

(百万円)



第121期は、日本を含めてコロナ禍からの経済活動の復調傾向が継続している中での推移となりました。しかしながら、米国のインフレ高進なども生じて、様々な業種で生産及びコスト面に大きな影響を及ぼしました。2月にはロシアによるウクライナ侵攻もあり、世界経済の今後の不透明感が増すばかりでした。このような中、物流機器市場は、国内においては、コロナ禍前と同様の水準で堅調に推移、海外においては、物流ニーズの高まりによりコロナ禍前を上回る水準で推移しました。当社においても、半導体不足の影響を始めた様々な部品供給の遅れによるリードタイムの長期化、原材料費・輸送費を始めとしたコスト高の影響を大きく受けました。受注増加に応じた生産・出荷を実現し納期順守すべく、部品供給の確保・整流化に取り組むとともに、コストの削減にも引き続き注力いたしました。この結果、当社グループの売上高は、4,654億6百万円（前連結会計年度比18.9%増加）となりました。フォークリフト需要のコロナ禍からの復調が、売上高の増加に寄与しました。利益面につきましては、原材料や輸送運賃の高騰影響を受けながらも、売上高の増加と固定費の抑制効果により、営業利益は35億9千2百万円（同125.3%増加）、経常利益は32億4千万円（同60.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億1千7百万円（前連結会計年度26億8千3百万円の純損失）となりました。なお、のれん等償却の影響を除くと、営業利益は130億1千3百万円（前連結会計年度比18.4%増加）、営業利益率は2.8%（同ポイント増減無し）となりました。

第122期は、インフレ抑制を目的とした各国中央銀行による利上げやロシアによるウクライナ侵攻の影響から停滞、減速状況が続いておりました。このような中、物流機器市場は国内においては、コロナ禍前と同様の水準で堅調に推移し、海外においては、米州ではコロナ禍前を上回る需要が継続しましたが、一方で欧州は企業活動が鈍化し縮小傾向で推移しました。また、アジアは好調であった前年度と同様に高い水準で推移しておりましたが、中国は回復基調にあったものの、年度前半の落ち込みを挽回するには至りませんでした。当社においては、国内・海外において生産・出荷の整流化を推進し、価格適正化の効果も出てきました。当社としては、部品の確保に努めながら更なる出荷促進に取り組むとともに、併せてコストの削減にも注力してまいりました。この結果、当社グループの売上高は、6,154億2千1百万円（前連結会計年度比32.2%増加）となりました。利益面では、売上高の増加に加え、価格適正化の効果が大きく寄与し、営業利益は147億9百万円（同309.4%増加）、経常利益は116億4千6百万円（同259.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は69億1千3百万円（同864.0%増加）となりました。のれん等償却の影響を除くと、営業利益は249億9千5百万円（同92.1%増加）、営業利益率は4.1%（同1.3ポイント増）となりました。

第123期は、デシインフレが進行する中で緩やかな回復が続いておりました。しかしながら、不動産不況の継続もあって中国の経済成長は停滞しており、地政学上のリスクもあり、地域ごとにその状況は異なっておりました。このような中、物流機器市場は、国内においては、コロナ禍前と同様の水準で引き続き堅調に推移しました。海外においては、米州では回復傾向を見せ始め、欧州においても、年度後半にかけては回復しつつありました。一方、アジアでは堅調に推移しており、中国においても回復傾向が見られました。当社においては、リードタイムの長期化は生産整流化による短縮が進みほぼ適正水準となり、引き続き安定した調達、輸送の確保に取り組んでまいりました。この結果、当社グループの売上高は、7,017億7千万円（前連結会計年度比14.0%増加）となりました。利益面では、生産整流化及び価格適正化の効果が寄与し売上高が増加したことで、営業利益は426億3百万円（同189.6%増加）、経常利益は374億7千9百万円（同221.8%増加）となり、評価性引当額の取崩し等による税金費用の減少も加わって、親会社株主に帰属する当期純利益は275億2千万円（同298.0%増加）となりました。なお、のれん等償却の影響を除くと、営業利益は528億7千6百万円（同111.5%増加）となり、営業利益率は7.5%（同3.5ポイント増）となりました。

第124期の損益面は、前記「(1) 事業の経過及び成果」のとおりです。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金      | 当社に対する<br>議決権比率 | 当社との関係                |
|---------------|------------|-----------------|-----------------------|
| 三 菱 重 工 業 (株) | 265,608百万円 | 64.60%          | 営業取引・原材料の購入・資金の借入 (注) |

(注) 1. ユニキャリア(株)の株式取得資金として76,778百万円を借入しております。

2. 当社の重要な財務及び事業の方針に関し、当社は、親会社である三菱重工業(株)との間で、同社からフォークリフト事業を吸収分割により承継する際に締結した「2013年2月6日付統合契約書」により、当社の経営方針や事業運営等に係る意思決定に関して、上場会社としての独立性を尊重されており、当社独自の経営判断を行うことを合意しております。

### ② 重要な親会社との取引に関する事項

1. 当該取引をするにあたって当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社である三菱重工業(株)との取引については、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に他の一般取引と同様に合理的に決定しております。また、取引の実施にあたっては、他の取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しております。

三菱重工業(株)からの借入については、借入利率は市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

2. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

取締役会において、その取引の必要性、妥当性及び適法性を十分に審議し、意思決定を行っています。また、取締役会における三菱重工業(株)からの借入に関する議案の審議及び決議は、利害関係を有しない取締役によってなされており、支配株主と利害関係のない社外取締役から、取引条件の決定が非支配株主にとって不利益でないものと判断される旨の意見書を入手しております。

3. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

### ④ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金                | 出資比率            | 主要な事業内容                      |
|----------------------------|----------------------|-----------------|------------------------------|
| ロジスネクスト 東京 (株) (注) 1       | 15 百万円               | 100.0%          | フォークリフト・物流システム等の販売・サービス      |
| ロジスネクスト 中部 (株) (注) 1       | 15 百万円               | 100.0%          | 同 上                          |
| ロジスネクスト 近畿 (株) (注) 1       | 15 百万円               | 100.0%          | 同 上                          |
| 三菱物捷仕叉車（大連）有限公司 (注) 2      | 298,905 千RMB         | 100.0%          | フォークリフトの生産・販売                |
| 三菱物捷仕叉車製造（上海）有限公司 (注) 2    | 6,000 千USD           | 97.0%           | 同 上                          |
| 優嘉力叉車（安徽）有限公司 (注) 3        | 5,944 百万円            | 100.0%          | 同 上                          |
| 三菱ロジスネクスト アジア パシフィック社      | 4,300 百万円            | 100.0%          | フォークリフト・物流システム等の販売・サービス      |
| ロジスネクスト マニュファクチャリング タイランド社 | 445,000 千THB         | 100.0%          | フォークリフトの生産・販売                |
| 三菱ロジスネクスト アメリカス グループ社      | 1 千USD               | 100.0%          | 統括管理                         |
| 三菱ロジスネクスト アメリカス 社          | 3 千USD               | 間接 100.0% (注) 4 | フォークリフトの生産・販売                |
| エクイップメント デポ 社              | <331,032 千USD> (注) 5 | 間接 100.0% (注) 4 | フォークリフト・物流システム等の販売・サービス      |
| 三菱ロジスネクスト ヨーロッパ 社          | 6,807 千EUR           | 100.0%          | 統括管理、フォークリフト・物流システム等の販売・サービス |

- (注) 1. 当社は2025年1月23日開催の取締役会において、2025年10月1日付でロジスネクスト近畿(株)を存続会社として直系国内販売子会社7社を吸収合併し、併せて同社の称号を変更することについて決議しました。
2. 2024年7月1日付で三菱重工叉車（大連）有限公司は三菱物捷仕叉車（大連）有限公司に、上海力至優叉車製造有限公司は三菱物捷仕叉車製造（上海）有限公司にそれぞれ商号を変更しております。
3. 2023年7月20日開催の取締役会にて、優嘉力叉車（安徽）有限公司を清算することを決議しております。
4. 三菱ロジスネクスト アメリカス グループ社は三菱ロジスネクスト アメリカス社及びエクイップメント デポ社に出資しております。
5. 資本金に該当する金額がない関係会社については、資本金に準じる金額として資本準備金（またはそれに準ずる金額）を資本金欄において<>内で表示しております。

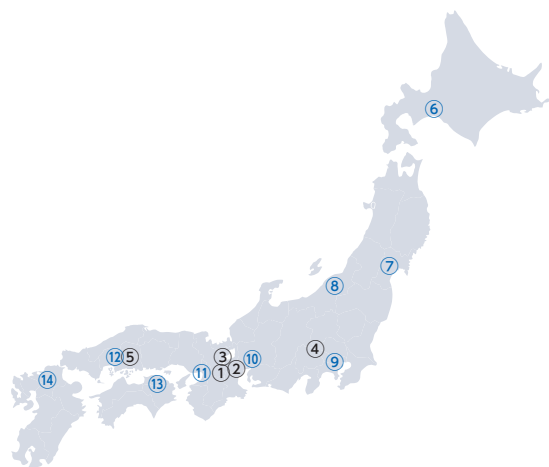
## (7) 主要な事業内容

| 事業セグメント | 主 要 品 目                                                                                                            |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国 内 事 業 | バッテリー・エンジンフォークリフト、同保守販売部品<br>無人搬送システム（無人フォークリフト・無人搬送車・無人牽引車）、同保守販売部品<br>各種運搬機械・屋内物流機器、同保守販売部品<br>産業用エンジン・トランスミッション |
| 海 外 事 業 | バッテリー・エンジンフォークリフト、同保守販売部品<br>無人搬送システム（無人フォークリフト・無人搬送車・無人牽引車）、同保守販売部品<br>各種運搬機械・屋内物流機器、同保守販売部品                      |

## (8) 企業集団の主要な事業所

| 当 社                         | 本社・京都工場     | 京都府長岡京市                   |
|-----------------------------|-------------|---------------------------|
|                             | 滋賀工場・安土工場   | 滋賀県近江八幡市                  |
| グローバルコンポーネントテクノロジー(株)       | 本社          | 東京都品川区                    |
|                             | 工場          | 埼玉県鴻巣市                    |
| ロジスネクスト 東京(株)               | 本社          | 東京都大田区                    |
| ロジスネクスト 中部(株)               | 本社          | 愛知県名古屋                    |
| ロジスネクスト 近畿(株)               | 本社          | 大阪府守口市                    |
| 三菱物捷仕叉車（大連）有限公司             | 本社・工場       | 中国・大連市                    |
| 三菱物捷仕叉車製造（上海）有限公司           | 本社・工場       | 中国・上海市                    |
| 三菱ロジスネクスト アジア パシフィック社       | 本社          | Singapore                 |
| ロジスネクスト マニュファクチャリング タイランド社  | 本社・工場       | Rayong, Thailand          |
| 三菱ロジスネクスト アメリカス グループ社       | 本社          | Houston, Texas, U.S.A.    |
| 三菱ロジスネクスト アメリカス 社           | 本社・ヒューストン工場 | Houston, Texas, U.S.A.    |
|                             | マレンゴ工場      | Marengo, Illinois, U.S.A. |
| エ ク イ ッ プ メ ン ト デ ポ 社       | 本社          | Houston, Texas, U.S.A.    |
| 三菱ロジスネクスト ヨーロッパ 社           | 本社          | Almere, The Netherlands   |
| 三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（フィンランド） 社   | 本社・工場       | Jarvenpaa, Finland        |
| ロジスネクスト ヨーロッパ スウェーデン センター 社 | 本社          | Molnlycke, Sweden         |
| 三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（スペイン） 社     | 本社・工場       | Navarra, Spain            |

## 〔国内〕



| 本社・生産拠点                                |
|----------------------------------------|
| ①本社・京都工場（京都府長岡京市）                      |
| ②滋賀工場（滋賀県近江八幡市）                        |
| ③安土工場（滋賀県近江八幡市）                        |
| ④グローバルコンポーネントテクノロジー(株)<br>鴻巣工場（埼玉県鴻巣市） |
| ⑤ロジスネクストハンドリングシステム(株)<br>尾道工場（広島県尾道市）  |
| 主要販売拠点                                 |
| ⑥ロジスネクスト北海道(株)（北海道札幌市）                 |
| ⑦ロジスネクスト東北(株)（宮城県仙台市）                  |
| ⑧ロジスネクスト関信越(株)（新潟県新潟市）                 |
| ⑨ロジスネクスト東京(株)（東京都大田区）                  |
| ⑩ロジスネクスト中部(株)（愛知県名古屋市中区）               |
| ⑪ロジスネクスト近畿(株)（大阪府守口市）                  |
| ⑫ロジスネクスト中国(株)（広島県広島市）                  |
| ⑬ロジスネクスト四国(株)（香川県高松市）                  |
| ⑭ロジスネクスト九州(株)（福岡県福岡市）                  |

## 〔海外〕

三菱ロジスネクスト ヨーロッパ社  
(Almere, The Netherlands)

ロジスネクスト ヨーロッパ スウェーデン センター社  
本社  
(Molnlycke, Sweden)

三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（フィンランド）社  
本社・工場  
(Jarvenpaa, Finland)

三菱ロジスネクスト アメリカス グループ社  
(Houston, U.S.A.)

エクイップメント デポ社  
(Houston, U.S.A.)

三菱物捷仕叉車（大連）有限公司  
本社・工場  
(中国・大連市)

三菱ロジスネクスト

三菱物捷仕叉車製造（上海）有限公司  
本社・工場  
(中国・上海市)

三菱ロジスネクスト  
アメリカス社  
マレンゴ工場  
(Marengo, U.S.A.)

ロジスネクスト  
マニファクチャリング  
タイランド社  
本社・工場  
(Rayong, Thailand)

三菱ロジスネクスト アジア パシフィック社  
(Singapore)

三菱ロジスネクスト ヨーロッパ（スペイン）社  
本社・工場  
(Navarra, Spain)

三菱ロジスネクスト アメリカス社  
本社・ヒューストン工場  
(Houston, U.S.A.)

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 事業セグメント | 従業員数    | 前年度末比増減 |
|---------|---------|---------|
| 国内事業    | 5,231名  | 21名減    |
| 海外事業    | 5,930名  | 861名減   |
| 合計      | 11,161名 | 882名減   |

(注) 海外事業の人数が前期末と比べて861名減少しておりますが、その主な理由は力至優叉車（上海）有限公司の全出資持分譲渡に伴う人員減少、米州の事業構造改善及び欧州の組織再編による人員減少です。

### ② 当社の従業員数

| 従業員数   | 前年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|---------|-------|--------|
| 1,646名 | 23名減    | 42.0歳 | 15.9年  |

## (10) 企業集団の主要な借入先

| 借入先                               | 借入残高      |
|-----------------------------------|-----------|
| 三菱重工業(株)                          | 76,778百万円 |
| MHI International Investment B.V. | 26,475百万円 |
| MHI Capital America, Inc.         | 11,281百万円 |
| シンジケートローン                         | 8,000百万円  |

(注) シンジケートローンは(株)三菱UFJ銀行を主幹事とするその他8行からの協調融資によるものです。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

|             |      |              |
|-------------|------|--------------|
| （1）発行可能株式総数 | 普通株式 | 392,725,256株 |
| （2）発行済株式総数  | 普通株式 | 106,780,013株 |
| （3）当期末株主総数  | 普通株式 | 16,388名      |

### （4）上位10名の株主の状況

| 株 主 名                                           | 持 株 数<br>(千株) | 持株比率<br>(%) |
|-------------------------------------------------|---------------|-------------|
| 三菱重工業(株)                                        | 68,888        | 64.58       |
| (株)GSユアサ                                        | 4,701         | 4.41        |
| MS IP CLIENT SECURITIES                         | 4,178         | 3.92        |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）                          | 3,244         | 3.04        |
| (株)日本カストディ銀行（信託口）                               | 1,942         | 1.82        |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)（退職給付信託口・株式会社島津製作所口）           | 1,369         | 1.28        |
| (株)三菱UFJ銀行                                      | 1,363         | 1.28        |
| J P モルガン証券(株)                                   | 1,347         | 1.26        |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD<br>AC I S G (FE-AC) | 1,251         | 1.17        |
| 野村證券(株)                                         | 1,032         | 0.97        |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式 113,612株を控除して計算しております。

### （5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月25日付で自己株式34,213株の処分を完了し、下記のとおり交付しております。

取締役（社外取締役を除く）3名 34,213株

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

(2025年3月31日現在)

| 氏 名     | 地位及び担当                                                    | 重要な兼職の状況                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 御子神 隆   | 代 表 取 締 役 会 長                                             |                                                                    |
| 間 野 裕 一 | 代 表 取 締 役 社 長                                             |                                                                    |
| 宇 野 隆 俊 | 取 締 役 員<br>上 席 執 行 役 員<br>C F<br>経 営 戦 略 室<br>財 務 本 部 担 当 |                                                                    |
| 末 松 正 之 | 取 締 役                                                     | 三菱重工業(株) 常務執行役員 CSO 兼 グループ戦略推進室長                                   |
| 安 藤 修   | 取 締 役                                                     | (株)島津アクセス 代表取締役社長                                                  |
| 小 林 京 子 | 取 締 役                                                     | 弁護士法人色川法律事務所 カウンセル、弁護士<br>川上塗料(株) 社外監査役<br>(株)PILLAR 社外取締役 (監査等委員) |
| 小 林 史 男 | 取 締 役                                                     |                                                                    |
| 市 原 信 二 | 常 勤 監 査 役                                                 |                                                                    |
| 湯 浅 勝 敏 | 常 勤 監 査 役                                                 |                                                                    |
| 福 岡 和 宏 | 監 査 役                                                     | (株)GSユアサ 取締役 人事部長                                                  |
| 杉 浦 秀 樹 | 監 査 役                                                     | 大日本塗料(株) 常勤監査役                                                     |

- (注) 1. 取締役である安藤修氏、小林京子氏及び小林史男氏は、社外取締役です。
2. 監査役である福岡和宏氏及び杉浦秀樹氏は、社外監査役です。
3. 取締役 安藤修氏、取締役 小林京子氏、取締役 小林史男氏及び監査役 福岡和宏氏、監査役 杉浦秀樹氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ・2024年6月26日開催の第123期定時株主総会において、杉浦秀樹氏が監査役に新たに選任され、就任しました。
  - ・2024年6月26日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって、監査役 吉村茂氏が任期満了により退任しました。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動
- ・取締役 小林史男氏は、2024年8月28日付をもって（一社）日本マテリアルフロー研究センター顧問を退任しました。
  - ・監査役 福岡和宏氏は、2025年3月31日付をもって(株)GSユアサの人事部長を退任しました。
6. 監査役 市原信二氏は、長年経理部門に在籍し経理課長、企画経理部長の役職経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役 末松正之氏、安藤修氏、小林京子氏、小林史男氏及び各監査役と、定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

8. 当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を含む、親会社の三菱重工業(株)を契約締結主体とするMHIグローバル保険に加入し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし法令違反であることを認識して及んだ行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は、全額当社が負担しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の報酬等について、報酬の客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、取締役の報酬等については、同委員会で審議し、取締役会の決議により決定しています。取締役（社外取締役を除く）の報酬は、会社業績及び個人の経営に対する貢献度を報酬に適正に反映させることを基本方針としています。社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成しており、その水準等については、社内取締役も含め外部コンサルタント会社であるWTW(タワーズワトソン(株))の経営者報酬データベースの調査に基づき、他社水準等を考慮し決定しています。当社は2023年6月28日開催の取締役会にて決定方針を決議しています。決議に際しては指名・報酬諮問委員会に諮問しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a) 個人別の報酬等(業績連動報酬等・非金銭報酬等以外)の額又は算定方法の決定方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、経営の意思決定及び監督等の職務執行に伴う役割と責任の対価として、次の区分により、その役位に該当する報酬の合計額を基本報酬（月額固定給）として金銭で支給しています。社外取締役の報酬は、対象者に対し指名・報酬諮問委員の手当を加算した合計額を基本報酬（月額固定給）として金銭で支給しています。なお、取締役会議長、指名・報酬諮問委員会委員長、筆頭独立社外取締役については、コーポレートガバナンスにおいて重要な役割を担うことから、手当を基本報酬に加算しております。また、取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第122期定時株主総会において、取締役7名に対し年額350百万円以内（賞与含む、うち社外取締役3名に対し、社外取締役分年額50百万円以内）と決議されており、その範囲内で支給しています。

【基本報酬の構成】

| 報酬の名称     | 内容                                                                  |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 代表者報酬     | 代表権（会社の代表・重要な契約の締結）に伴う役割と責任の対価として、代表取締役に対して一定の報酬額を支給します。            |
| 取締役報酬     | 経営の意思決定及び監督に伴う役割と責任の対価として、取締役に対して一定の報酬額を支給します。                      |
| CXO報酬     | チーフオフィサー（CXO）の役割と責任の対価として、CXOに対して一定の報酬額を支給します。ただし代表権を有する場合は対象外とします。 |
| 会長報酬      | 取締役会議長及び業務執行の管理・監督に伴う役割と責任の対価として、一定の報酬額を支給します。                      |
| 社長・執行役員報酬 | 業務遂行に伴う役割と責任の対価として、役位別の報酬額を支給します。                                   |

b) 業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針

業績連動報酬は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）に対し、単年度の業績目標の達成に寄与することを目的として年次賞与を支給しています。支給は100%業績連動とし、その期の業績を会社（全社評価）及び個人（個人評価）の両方から評価し支給額を決定し、年1回7月に金銭で支給しています。全社評価と個人評価の割合は、当社が物流機器単一事業であることから、会社全体のパフォーマンスを重視し、取締役会長及び取締役社長は全社評価100%、執行役員を兼務する取締役は全社評価90%、個人評価10%の割合としています。

全社評価の指標は、事業規模の拡大と利益確保のバランスを鑑み売上高35%、のれん等償却前営業利益65%としています。なお、当期純損失の場合は支給率の上限は75%とし、連続して当期純損失を計上した場合は、100%支給の基準は直近で当期純利益を計上した期の実績を使用します。また、前期純損失から当期純利益に転じた場合も直近で純利益を計上した期の実績を使用します。算定方法は次の表のとおりとしますが、特別に考慮すべき事情が発生した場合は指名・報酬諮問委員会で審議の上、最終の支給額を決定します。

【年次賞与制度の概要】

| 項目    |      | 内容                                                                    |  |  |  |  |  |
|-------|------|-----------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 対象者   |      | 業績評価の対象となる期間に在籍している取締役<br>(非常勤取締役・社外取締役を除く)                           |  |  |  |  |  |
| 標準賞与額 |      | 年間基本報酬（取締役報酬部分は除く）の35%<br>※標準賞与額とは、全社評価：対前年度実績比100%、個人評価：標準点の場合の賞与支給額 |  |  |  |  |  |
| 業績評価  | 全社評価 | ①評価指標：売上高/のれん等償却前営業利益<br>配分は売上高35%、のれん等償却前営業利益65%                     |  |  |  |  |  |
|       |      | ②評価方法：前年度実績に対する本年度実績                                                  |  |  |  |  |  |
|       | 個人評価 | ③インセンティブカーブ：<br>対前年度実績の範囲                                             |  |  |  |  |  |

c) 非金銭報酬等(株式報酬を含む)の内容及び額もしくは数又はその算定方法の決定方針

非金銭報酬は、取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年7月に譲渡制限付株式を割り当てます。取締役に割り当てる譲渡制限付株式報酬の上限は、2023年6月28日開催の当社第122期定時株主総会において社外取締役を除く取締役に對し年間200千株、100百万円以内と決議されており、その範囲内で割り当てます。毎年の割当対象者及び割当株数の決定については、役位別に定められた基準額に基づき対象者別の割当株数を算出し、取締役会において決議します。

【譲渡制限付株式報酬制度の概要】

| 項目           | 内容                                                                                       |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者          | 割当日に在籍している取締役（非常勤取締役・社外取締役は除く）                                                           |
| 導入スキーム       | 事前交付型譲渡制限付株式（勤務要件解除型）                                                                    |
| 割当株式の種類      | 当社普通株式                                                                                   |
| 割当頻度         | 毎年1回（毎年7月）                                                                               |
| 割当方法         | 対象者に対して、譲渡制限付株式に係る報酬として金銭報酬債権を支給し、対象者に、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込ませることにより、譲渡制限付株式を割り当てる。   |
| 払込金額         | 譲渡制限付株式の割当に係る当社取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として当社取締役会において決定する。                    |
| 譲渡制限期間       | 割当日から退任又は退職するまでの期間                                                                       |
| 譲渡制限の解除条件    | 譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除                                                                 |
| 譲渡制限付株式の無償取得 | 対象者が、正当な理由なく取締役及び執行役員等のいずれの地位からも退任又は退職した場合、その他一定の事由が生じた場合には、本割当株式のすべてにつき、当社が無償で取得する。     |
| 組織再編等における取扱い | 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる組織再編等の場合には、当社取締役会の決議により合理的に調整した数の株式について当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。 |

d) 個人別の報酬等の額につき種類ごとの割合（比率）の決定方針

取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬として毎月定額の基本報酬と年次インセンティブである年次賞与を、非金銭報酬（株式報酬）として中長期インセンティブである譲渡制限付株式報酬を支給しています。社外取締役はその役割及び独立性の観点から基本報酬のみを支給しています。報酬の構成割合については、取締役の職務執行の対価であること並びに中長期視点での経営推進の観点から基本報酬を過半の割合としており、それ以外をインセンティブ報酬である年次賞与と譲渡制限付株式報酬に配分しています。基本報酬に対する年次賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合は、年次賞与が業績により最大約60%～最低0%、譲渡制限付株式報酬が約50%～約25%の割合となるように設定しています。なお、取締役の報酬水準及び報酬の構成割合は、外部コンサルタント会社であるWTW(タワーズワトソン(株))の経営者報酬データベースに参

加し、毎年、指名・報酬諮問委員会において、役位別の報酬額及び報酬の構成割合について、他社との比較・検証を行い、当社の財務状況も踏まえた上で、適切であるかどうかを確認し、見直しの要否を判断しています。また、決定方針は、指名・報酬諮問委員会において審議・承認し、指名・報酬諮問委員会の承認内容を尊重して取締役会が決定しております。

#### 【報酬の構成と割合】

| 金銭/非金銭          | 種類         | 内容        |           | 基本報酬に対する割合 |
|-----------------|------------|-----------|-----------|------------|
| 金銭報酬            | 月次報酬       | 基本報酬      | 代表者報酬     | —          |
|                 |            |           | 取締役報酬     |            |
|                 |            |           | CXO報酬     |            |
|                 |            |           | 会長報酬      |            |
|                 |            |           | 社長・執行役員報酬 |            |
|                 | 年次インセンティブ  | 年次賞与      | 全社評価      | 約60%～0%    |
|                 |            |           | 個人評価      |            |
| 非金銭報酬<br>(株式報酬) | 中長期インセンティブ | 譲渡制限付株式報酬 |           | 約50%～約25%  |

#### e) 報酬等を与える時期又は条件の決定方針

上記 a)～c)に記載のとおり。

#### f) 個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する場合の事項

当社では、取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の委任に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役社長 間野裕一が決定することとしております。取締役社長に委任した理由は、個人の業績評価等を考慮する必要があることから、対象者が出席する取締役会で決議するよりも指名・報酬諮問委員会で審議し取締役社長が決定した方が適切な判断が可能となると判断したためです。当社では、取締役の報酬等の決定に関して、報酬の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。取締役の個人別報酬額については、取締役会の委任に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役社長が決定することとしていますが、取締役社長は指名・報酬諮問委員会が作成した原案を尊重しなければならない旨を規定しています。また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

#### g) その他、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

当社の譲渡制限付株式報酬の制度として、割当対象者が、規定に違反する行為、不法行為、会社への背信行為等を行った場合は、本割当株式のすべてにつき当社が無償で取得する条項を設定しています。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------|-----------------|------------------|------------|------------|-----------------------|
|       |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役 | 228             | 141              | 36         | 50         | 6                     |
| 監 査 役 | 61              | 61               | －          | －          | 5                     |
| 合 計   | 289             | 202              | 36         | 50         | 11                    |

- (注) 1. 上表には2024年6月26日開催の第123期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、「3. (2) ① b)業績連動報酬等に係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針」に記載のとおりです。当事業年度における全社評価の評価指標は、2025年3月期で算出します。2024年3月期実績売上高7,017億円に対し、実績は6,655億円、のれん等償却前営業利益528億円に対し、実績は310億円となったため、標準支給額に対する支給率は71.4%となります。
3. 非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等は「3. (2) ① c)非金銭報酬等(株式報酬を含む)の内容及び額もしくは数又はその算定方法の決定方針」に記載のとおりです。また、当事業年度における割当状況は、「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。
4. 取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第122期定時株主総会において、取締役7名に対し年額350百万円以内（うち社外取締役3名に対し、社外取締役分年額50百万円以内）と決議いただいております。  
また、上記とは別枠で、2023年6月28日開催の第122期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役4名に対する譲渡制限付株式報酬の額として年額100百万円、株式数の上限を年200千株以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第122期定時株主総会において、監査役4名に対し年額80百万円と決議いただいております。
6. 取締役の個人別報酬等の内容決定の委任に関する事項は「3. (2) ① f)個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する場合の事項」に記載のとおりです。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 安藤修氏は、(株)島津アクセスの代表取締役社長を兼務しております。(株)島津アクセスと当社の間には特別な関係はありません。

取締役 小林京子氏は、弁護士法人色川法律事務所のカウンセル、川上塗料(株)の社外監査役及び(株)PILLARの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社は、弁護士法人色川法律事務所と法律顧問契約を締結しております。川上塗料(株)及び(株)PILLARと当社の間には特別な関係はありません。

監査役 福岡和宏氏は、(株)GSユアサの取締役 人事部長を兼務しております。(株)GSユアサと当社との間には特別な関係はありません。

監査役 杉浦秀樹氏は大日本塗料(株)の常勤監査役を兼務しております。大日本塗料(株)と当社の間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における活動状況、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況等                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 安 藤 修   | 当事業年度に開催された14回の取締役会のすべてに出席いたしました。取締役会では、計測機器・医療機器メーカーにおけるグローバルでの経営マネジメント経験と優れた見識に基づき、特に他業界での経験を踏まえて、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会8回のすべてに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。   |
| 取 締 役 | 小 林 京 子 | 当事業年度に開催された14回の取締役会のすべてに出席いたしました。取締役会では企業法務を中心とした弁護士としての豊富な実績・見識に加え、上場企業における勤務及び独立役員の経験に基づき、特に法的な視点から、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会8回のすべてに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 取 締 役 | 小 林 史 男 | 当事業年度に開催された14回の取締役会のすべてに出席いたしました。取締役会では、物流機器業界における豊富な経営マネジメント経験と優れた見識に基づき、当社の経営全般に関して監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会8回のすべてに出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。                             |
| 監 査 役 | 福 岡 和 宏 | 当事業年度に開催された14回の取締役会、14回の監査役会のすべてに出席いたしました。企業経営の豊富な経験と優れた見識を活かし、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っております。                                                                                                                                                             |
| 監 査 役 | 杉 浦 秀 樹 | 2024年6月26日就任以降の当事業年度に開催された11回の取締役会、10回の監査役会のすべてに出席いたしました。金融機関における長年の業務経験及びその他企業における監査役の経験と優れた見識を活かし、社外監査役として客観的な視点から適正な意見・提言及び監査を行っております。                                                                                                                        |

## ③ 報酬等の額

| 区 分       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|-----------------|------------------|------------|------------|-----------------------|
|           |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 社 外 取 締 役 | 30              | 30               | －          | －          | 3                     |
| 社 外 監 査 役 | 13              | 13               | －          | －          | 3                     |
| 合 計       | 43              | 43               | －          | －          | 6                     |

(注) 上表には2024年6月26日開催の第123期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含みます。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

155百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取、また、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

155百万円

- (注) 当社の海外子会社はいずれも当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）による財務諸表監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

### (4) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。そのほか、監査役会が策定した会計監査人の選解任等の判断基準に基づき、独立性・監査品質・効率性などの観点から会計監査人の再任の適否について、毎期検討し、監査役会が会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>284,919</b> |
| 現金及び預金          | 16,602         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 96,386         |
| 電子記録債権          | 2,305          |
| リース債権及びリース投資資産  | 13,821         |
| 商品及び製品          | 80,602         |
| 仕掛品             | 11,699         |
| 原材料及び貯蔵品        | 31,682         |
| 短期貸付金           | 21,061         |
| その他             | 12,621         |
| 貸倒引当金           | △1,865         |
| <b>固定資産</b>     | <b>227,224</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>176,908</b> |
| 建物及び構築物         | 23,567         |
| 機械装置及び運搬具       | 96,529         |
| 土地              | 21,050         |
| リース資産           | 26,797         |
| 建設仮勘定           | 6,234          |
| その他             | 2,729          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>23,270</b>  |
| のれん             | 11,500         |
| その他             | 11,770         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>27,044</b>  |
| 投資有価証券          | 7,491          |
| 繰延税金資産          | 13,753         |
| 退職給付に係る資産       | 1,611          |
| その他             | 4,240          |
| 貸倒引当金           | △51            |
| <b>資産合計</b>     | <b>512,144</b> |

| 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>193,619</b> |
| 買掛金                | 66,056         |
| 短期借入金              | 37,779         |
| 一年以内に返済する長期借入金     | 4,000          |
| リース債務              | 7,553          |
| 未払金及び未払費用          | 37,703         |
| 未払法人税等             | 1,475          |
| 賞与引当金              | 5,306          |
| 役員賞与引当金            | 82             |
| 製品保証引当金            | 3,360          |
| 偶発損失引当金            | 2,294          |
| その他有利子負債           | 8,685          |
| その他                | 19,322         |
| <b>固定負債</b>        | <b>194,214</b> |
| 長期借入金              | 107,553        |
| リース債務              | 19,686         |
| 繰延税金負債             | 3,811          |
| 退職給付に係る負債          | 14,428         |
| 役員退職慰労引当金          | 8              |
| 製品保証引当金            | 276            |
| その他有利子負債           | 44,833         |
| その他                | 3,615          |
| <b>負債合計</b>        | <b>387,834</b> |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>89,408</b>  |
| 資本金                | 4,962          |
| 資本剰余金              | 34,811         |
| 利益剰余金              | 49,796         |
| 自己株式               | △162           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>34,325</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 2,290          |
| 為替換算調整勘定           | 30,372         |
| 退職給付に係る調整累計額       | 1,662          |
| <b>新株予約権</b>       | <b>229</b>     |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>346</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>124,309</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>512,144</b> |

連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 665,594 |
| 売上原価            |       | 505,378 |
| 売上総利益           |       | 160,216 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 139,449 |
| 営業利益            |       | 20,766  |
| 営業外収益           |       | 2,494   |
| 受取利息            | 1,679 |         |
| 受取配当金           | 143   |         |
| その他             | 671   |         |
| 営業外費用           |       | 8,400   |
| 支払利息            | 7,751 |         |
| 持分法による投資損失      | 41    |         |
| 為替差損            | 242   |         |
| その他             | 365   |         |
| 経常利益            |       | 14,860  |
| 特別利益            |       | 8,977   |
| 固定資産売却益         | 8,654 |         |
| 投資有価証券売却益       | 323   |         |
| 特別損失            |       | 7,885   |
| 固定資産処分損         | 222   |         |
| 減損損失            | 2,123 |         |
| 投資有価証券売却損       | 0     |         |
| 関係会社整理損         | 2,472 |         |
| 事業構造改善費用        | 773   |         |
| 偶発損失引当金繰入額      | 2,294 |         |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 15,952  |
| 法人税・住民税及び事業税    | 7,637 |         |
| 法人税等調整額         | △377  | 7,259   |
| 当期純利益           |       | 8,692   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 27      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 8,664   |

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |        |        |      |        |
|---------------------|-------|--------|--------|------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 4,949 | 34,793 | 43,265 | △92  | 82,915 |
| 当期変動額               |       |        |        |      |        |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 12    | 12     |        |      | 25     |
| 剰余金の配当              |       |        | △2,133 |      | △2,133 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       |        | 8,664  |      | 8,664  |
| 自己株式の取得             |       |        |        | △192 | △192   |
| 譲渡制限付株式報酬           |       | 4      |        | 122  | 127    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |        |        |      |        |
| 当期変動額合計             | 12    | 17     | 6,531  | △69  | 6,492  |
| 当期末残高               | 4,962 | 34,811 | 49,796 | △162 | 89,408 |

|                     | その他の包括利益累計額          |              |                  |                       | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------|----------------------|--------------|------------------|-----------------------|-----------|-------------|-----------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |             |           |
| 当期首残高               | 2,705                | 30,977       | 141              | 33,824                | 255       | 337         | 117,333   |
| 当期変動額               |                      |              |                  |                       |           |             |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |                      |              |                  | －                     |           |             | 25        |
| 剰余金の配当              |                      |              |                  | －                     |           |             | △2,133    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                      |              |                  | －                     |           |             | 8,664     |
| 自己株式の取得             |                      |              |                  | －                     |           |             | △192      |
| 譲渡制限付株式報酬           |                      |              |                  | －                     |           |             | 127       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △414                 | △605         | 1,520            | 500                   | △25       | 9           | 483       |
| 当期変動額合計             | △414                 | △605         | 1,520            | 500                   | △25       | 9           | 6,976     |
| 当期末残高               | 2,290                | 30,372       | 1,662            | 34,325                | 229       | 346         | 124,309   |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 間野 裕一 殿

有限責任監査法人 トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 賢 重  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 畑 憲 二 郎  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱ロジスネクスト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>79,695</b>  |
| 現金及び預金          | 298            |
| 受取手形            | 248            |
| 売掛金             | 58,375         |
| 電子記録債権          | 645            |
| 商品及び製品          | 7,013          |
| 仕掛品             | 7,216          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,167          |
| 短期貸付金           | 57             |
| 未収入金            | 3,859          |
| その他             | 812            |
| <b>固定資産</b>     | <b>142,572</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,789</b>  |
| 建物              | 8,038          |
| 構築物             | 1,161          |
| 機械及び装置          | 2,293          |
| 工具器具備品          | 1,216          |
| 土地              | 13,330         |
| その他             | 749            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,360</b>   |
| ソフトウェア          | 2,251          |
| のれん             | 4,000          |
| その他             | 108            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>109,422</b> |
| 投資有価証券          | 4,051          |
| 関係会社株式          | 87,146         |
| 関係会社出資金         | 5,496          |
| 長期貸付金           | 7,409          |
| 繰延税金資産          | 4,612          |
| その他             | 1,447          |
| 貸倒引当金           | △740           |
| <b>資産合計</b>     | <b>222,267</b> |

| 科 目              | 金 額            |
|------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>      |                |
| <b>流動負債</b>      | <b>75,027</b>  |
| 買掛金              | 20,283         |
| 短期借入金            | 26,100         |
| 一年以内に返済する長期借入金   | 4,000          |
| 未払金              | 9,145          |
| 未払法人税等           | 674            |
| 預り金              | 9,979          |
| 賞与引当金            | 1,870          |
| 役員賞与引当金          | 35             |
| 製品保証引当金          | 1,172          |
| その他              | 1,766          |
| <b>固定負債</b>      | <b>90,984</b>  |
| 長期借入金            | 81,078         |
| 退職給付引当金          | 9,722          |
| その他              | 184            |
| <b>負債合計</b>      | <b>166,011</b> |
| <b>純資産の部</b>     |                |
| <b>株主資本</b>      | <b>53,983</b>  |
| 資本金              | 4,962          |
| 資本剰余金            | 35,919         |
| 資本準備金            | 3,371          |
| その他資本剰余金         | 32,548         |
| 利益剰余金            | 13,263         |
| 利益準備金            | 440            |
| その他利益剰余金         | 12,823         |
| 買換資産圧縮積立金        | 13             |
| 固定資産圧縮積立金        | 30             |
| 別途積立金            | 330            |
| 繰越利益剰余金          | 12,449         |
| 自己株式             | △161           |
| <b>評価・換算差額等</b>  | <b>2,042</b>   |
| その他有価証券評価差額金     | 2,042          |
| <b>新株予約権</b>     | <b>229</b>     |
| <b>純資産合計</b>     | <b>56,255</b>  |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>222,267</b> |

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 171,325 |
| 売上原価         |       | 139,542 |
| 売上総利益        |       | 31,782  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 29,541  |
| 営業利益         |       | 2,240   |
| 営業外収益        |       | 5,035   |
| 受取利息         | 52    |         |
| 受取配当金        | 4,392 |         |
| その他          | 589   |         |
| 営業外費用        |       | 2,138   |
| 支払利息         | 894   |         |
| 為替差損         | 186   |         |
| 貸倒引当金繰入      | 739   |         |
| その他          | 318   |         |
| 経常利益         |       | 5,137   |
| 特別利益         |       | 6,001   |
| 固定資産売却益      | 5,787 |         |
| 投資有価証券売却益    | 213   |         |
| 特別損失         |       | 4,492   |
| 関係会社出資金売却損   | 2,624 |         |
| 関係会社株式評価損    | 1,770 |         |
| 固定資産処分損      | 76    |         |
| 減損損失         | 20    |         |
| 税引前当期純利益     |       | 6,646   |
| 法人税・住民税及び事業税 | 1,908 |         |
| 法人税等調整額      | △38   | 1,870   |
| 当期純利益        |       | 4,776   |

株主資本等変動計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |              |             |       |               |               |           |
|---------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|---------------|---------------|-----------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金 |               |               |           |
|                     |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金      |               |           |
|                     |       |       |              |             |       | 買換資産<br>圧縮積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 |
| 当期首残高               | 4,949 | 3,358 | 32,543       | 35,902      | 440   | 11            | 32            | 330       |
| 当期変動額               |       |       |              |             |       |               |               |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     | 12    | 12    |              | 12          |       |               |               |           |
| 買換資産圧縮積立金の積立        |       |       |              |             |       | 2             |               |           |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |       |       |              |             |       | △0            |               |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |       |       |              |             |       |               | △2            |           |
| 剰余金の配当              |       |       |              |             |       |               |               |           |
| 当期純利益               |       |       |              |             |       |               |               |           |
| 自己株式の取得             |       |       |              |             |       |               |               |           |
| 譲渡制限付株式報酬           |       |       | 4            | 4           |       |               |               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |              |             |       |               |               |           |
| 当期変動額合計             | 12    | 12    | 4            | 17          | -     | 1             | △2            | -         |
| 当期末残高               | 4,962 | 3,371 | 32,548       | 35,919      | 440   | 13            | 30            | 330       |

|                     | 株主資本         |             |      |            | 評価・換算差額等             |                    | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|---------------------|--------------|-------------|------|------------|----------------------|--------------------|-----------|-----------|
|                     | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |           |           |
|                     | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |                      |                    |           |           |
|                     | 繰越利益<br>剰余金  |             |      |            |                      |                    |           |           |
| 当期首残高               | 9,805        | 10,620      | △92  | 51,380     | 2,455                | 2,455              | 255       | 54,091    |
| 当期変動額               |              |             |      |            |                      |                    |           |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）     |              |             |      | 25         |                      |                    |           | 25        |
| 買換資産圧縮積立金の積立        | △2           | -           |      | -          |                      |                    |           | -         |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        | 0            | -           |      | -          |                      |                    |           | -         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        | 2            | -           |      | -          |                      |                    |           | -         |
| 剰余金の配当              | △2,133       | △2,133      |      | △2,133     |                      |                    |           | △2,133    |
| 当期純利益               | 4,776        | 4,776       |      | 4,776      |                      |                    |           | 4,776     |
| 自己株式の取得             |              |             | △192 | △192       |                      |                    |           | △192      |
| 譲渡制限付株式報酬           |              |             | 122  | 127        |                      |                    |           | 127       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |              |             |      |            | △413                 | △413               | △25       | △439      |
| 当期変動額合計             | 2,643        | 2,642       | △69  | 2,603      | △413                 | △413               | △25       | 2,164     |
| 当期末残高               | 12,449       | 13,263      | △161 | 53,983     | 2,042                | 2,042              | 229       | 56,255    |



会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 間野 裕一 殿

有限責任監査法人 トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 賢 重  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 池 畑 憲 二 郎  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱ロジスネクスト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点テーマ等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び役付執行役員、内部監査部門、その他の使用人並びに親会社の監査等委員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に対面またはオンライン形式で出席し、取締役及び役付執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び役付執行役員、使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。尚、事業環境の変化に鑑み、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の観点から、事業戦略や組織体制の見直しに併せ、企業集団として内部統制システムの整備の充実、運用の効率化は必要であると認識しております。監査役会は引き続き、これらの取組みと改善状況を監視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

三菱ロジスネクスト株式会社 監査役会

常勤監査役 市 原 信 二 ㊞

常勤監査役 湯 浅 勝 敏 ㊞

社外監査役 福 岡 和 宏 ㊞

社外監査役 杉 浦 秀 樹 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内



本社メインホール



本社メインホール



● JR京都線「長岡京駅」東口より徒歩約1分

---

# Logisnext

## Logistical Equipment & System Solutions Next



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。